山口市立阿知須中学校いじめ防止基本方針

【めざす生徒像】

- ○至 誠……互いの良さや違いを認め合い助け合う生徒
- ○創 造……目標をもち自ら考え判断し実践する生徒
- ○剛 健……気力を持って最後までやり抜く生徒

【PTA・地域との連携】

- \bigcirc P T A
- ○学校運営協議会
- ○地域協育ネット
- ○児童民生委員
- ○地域生指PTA連絡協議会
- ○青少年健全育成市民会議

【いじめ対策委員会】

校長、教頭、生徒指導主任、 教育相談担当、養護教諭 担任、該当学年生徒指導担当、 SC、児童民生委員 他

教育委員会(指導主事等) いじめ対策サポートチーム

【関係機関】

- ○警察
- ○児童相談所
- ○市こども家庭課
- ○子どもと親のサポートセンター
- ○市教育相談室
- ○地方法務局

【いじめの防止】

生徒が、心が通じ合うコミュニケーション能力を育み、友人や教職員と信頼できる関係の中、安心・安全に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加し、活躍できるような授業づくりや集団づくりを行っていく。生徒集団の一員としての自覚や自信が育まれることにより、お互いが認め合える人間関係・学校風土を生徒自らで作り上げるよう支援する。

- ①生徒指導・教育相談の充実・強化
- ②生徒間の人間関係づくり
- ③心の教育の推進(伸心・環境整備プロジェクト)
- ④『AFPYの5つの視点』に基づく授業づくりの推進
- ⑤家庭・地域社会との連携
- ⑥校種間連携の充実

【いじめの早期発見】

子どもに関する情報を全教職員で共有化することは、いじめ問題への具体的取組の第一歩である。 そのため日頃から児童生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童生徒の変化や危険信号を見逃 さないようアンテナを高く保つ。あわせて、学校は週1回の生活状況調査の実施や教育相談の充実 等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

- ①教育相談担当教員、養護教諭等を中心に教育相談体制の充実を図る。
- ②週1アンケートやFitにより生徒理解を図る。
- ③生活ノート(日記)を毎日提出させることで生徒との人間関係づくりに努める。
- ④生徒とふれあう機会を増やし、信頼関係を築くと同時に行動を観察する。
- ⑤毎週生徒指導委員会を開催し、情報交換、共有を図る。
- ⑥不登校早期対応カード・いじめ速報カードを利用し、情報の共有を図る。
- ⑦教職員の資質能力向上に向けた研修の充実を図る。(ペップトーク等)

【いじめに対する措置】

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応する。被害生徒を守り通すとともに、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害生徒を指導する。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の理解、関係機関・専門機関との連携のもとで対応する。

①第一通報者から事実確認

通報者の思いの共感的理解と事実確認

- ②管理職及び関係教員への報告・連絡・相談+記録
- ③「ケース検討会議」の開催

情報集約、情報の共有

生徒・保護者への対応(被害・加害生徒・傍観者等)

状況に応じて、関係機関等との連携 → 教育委員会に速報

④当事者・周囲からの聴取(調査)

被害生徒、加害生徒、及び周囲の生徒から聴取

⑤職員会議の開催(必要に応じて) 全教職員への周知と共通理解 今後の対応策の検討と役割分担

- ⑥「いじめ対策委員会」の開催(必要に応じて)
- ⑦生徒、保護者への対応

被害生徒への指導・支援
共感的理解、SC等による心のケア

家庭訪問

緊急避難(相談室、別室、欠席)

加害生徒への指導・支援

謝罪について SC等による心のケア

学級(周りの生徒)への指導

関係機関等との連携

⑧ネット上の書き込みへの対応

不適切な書き込み等は、プロバイダに情報発進停止や削除の要請 関係相談機関との連携

4月	学校基本方針の確認 家庭訪問	10月	いじめ防止・根絶強調月間
	PTA総会での説明 Fitの実施		定期教育相談
5月	学校運営協議会での説明	11月	いじめ撲滅プログラムの実施(撲滅宣言)
			いじめ対策委員会開催 Fitの実施
6月	定期教育相談	12月	人権週間
	生徒総会		学校運営協議会での説明
7月	F i t の実施	1月	休み明けアンケートの実施
	いじめ対策委員会開催		次年度の取組計画
8月	校内研修会	2月	定期教育相談 Fitの実施
			いじめ対策委員会開催
9月	休み明けアンケートの実施	3月	次年度への引き継ぎ
	Fitの実施 情報モラル教室開催		

○週1アンケートの実施